

真駒内地域 小規模校検討委員会ニュース

真駒内地域小規模校検討委員会では、子どもたちのためのよりよい教育環境の実現のため、学校統合に向けた具体的な事項について検討を進めています。

統合校として使用する校舎について、意見をまとめました

真駒内地域小規模校検討委員会では、約1年をかけ、検討を進めてきたところです。

第6回検討委員会は平成21年7月16日に真駒内曙小学校で開催しました。これまでの検討経過を踏まえて、下の枠内に示した内容を教育委員会へ提出する意見書に盛り込むこととなりました。

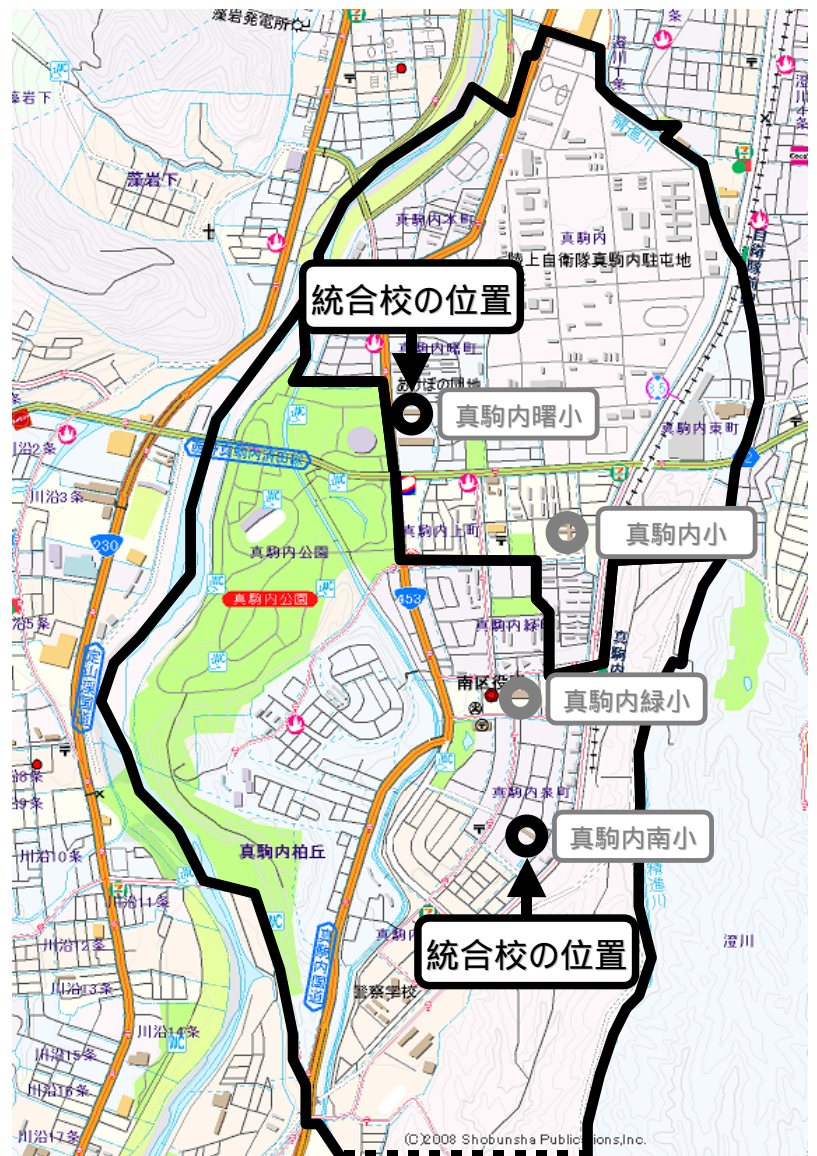
統合校の校舎として

北部については現在の「真駒内曙小」の校舎

南部については現在の「真駒内南小」の校舎

を使用する

統合校として使用する校舎の位置



(北部) 現在の真駒内曙小の校舎とした主な理由

- 1 施設面に余裕があり(下表参照) 多様な教育活動の展開が期待できる。
教室数を多く確保できること。
屋内運動場が広いこと。
- 2 通学距離を 2.0 km 以内に行うことができる。
一番遠いところで(東町1丁目 真駒内曙小) 1.9 km
真駒内小にすると、一番遠くなるところで(本町1丁目 真駒内小) 2.3 km になり、徒歩通学の基準である 2.0 km を超える。

(南部) 現在の真駒内南小の校舎とした主な理由

- 1 施設面に余裕があり(下表参照) 多様な教育活動の展開が期待できる。
教室数を多く確保できること。
屋内運動場、校地面積が広いこと。
真駒内南小の通級指導教室(ことばの教室)の設備は充実しており、真駒内緑小に同様の設備を整備する場合、大規模な改修が必要。
真駒内緑小のテラス部分への増築案も構造上困難。
- 2 通学距離を 2.0 km 以内に行うことができる。
一番遠いところで(柏丘6丁目 真駒内南小) 2.0 km
真駒内緑小にすると、一番遠くなるところで(南町7丁目 真駒内緑小) 2.5 km になり、徒歩通学の基準である 2.0 km を超える。

(参考) 各校の校舎面積、屋内運動場面積、校地面積及び普通教室等の数

区分	真駒内小	真駒内曙小	真駒内南小	真駒内緑小
校舎面積	4,645㎡	5,808㎡	6,287㎡	5,337㎡
屋内運動場面積	565㎡	995㎡	1,342㎡	1,055㎡
校地面積	26,159㎡	15,585㎡	21,648㎡	13,689㎡
普通教室等の数	18	24	26	20

普通教室等は、普通教室・特別支援学習室・通級指導教室・余裕教室等(比較的容易に普通教室に改修可能な室)を含めたもの。

各委員からの主な意見

統合について

地域の誰しものが学校を愛していて、熱い思いがある。しかし、新しい学校のことを考えるためには、今の4校に対するそれぞれの思いは思いとしておいて、これからの子ども達のためにさらなる発展を考えるべきである。

統合後、校舎を使用することとなる学校の側にとっても、学校の歴史を閉じることには変わりなく、寂しい思いはある。これからは、新しい学校、良い学校づくりに知恵を出し合って進んでいくべき。

子どもたちのことを一番に考えるのであれば、学習に集中できる、ゆったりとした環境が大事であることから、校地面積が広いことは大切だと思う。

教育活動を行うために必要な教室数が確保できるということは、統合校として使用する校舎を決定する重要な条件の一つになると思う。

南北の統合時期を別々にできないかという意見があったが、真駒内地域全体を考え、話し合ってきたことなので、南北一緒に開校したいという気持ちを強く持っている。

真駒内緑小もこの4年間で5学級減っている。来年さらに1学級減の見込み。真駒内地域の子どもたちが本当に減ってきていることを考えると、統合という選択をする時期にきている。

統合によって子どもの数が増えることで、これまでできなかった様々な教育活動が可能になることを心待ちにしている。



今後のスケジュールについて

検討委員会における今後のスケジュールについても話し合いを行いました。

検討委員会では、今後、統合後の校名案の決定方法、統合校の通学安全や教育内容に関する要望事項等について検討を行います。検討した内容は、最終的には意見書として取りまとめ、教育委員会に提出することになっております。統合には様々な準備業務等が発生するため、統合校の開校の目標時期は平成 24 年 4 月が適当であることを確認し、これに向け、今年度中に教育委員会へ意見書を提出できるよう、鋭意検討を進めていきます。

事務局に寄せられたご意見について

事務局へ寄せられたご意見につきましては、全て検討委員会へ報告させていただいております。前回の検討委員会以降も、統合校の位置に関する意見が 2 件寄せられており、今回はこれらも踏まえて検討しました。そのほか、統合校の位置関係以外にも以下のような意見が寄せられています。

真駒内曙小への通学距離が最も長くなる東町 1 丁目の子どもについては、澄川西小にもいけるようにできないか。通学安全面からもそうすべきである。

第7回検討委員会について

第 7 回検討委員会（8 月 24 日開催予定）では、通学安全に関する要望事項等について検討する予定です。

真駒内地域の皆様からのご意見をお待ちしております

ご意見は、下記の検討委員会事務局までお寄せください

真駒内地域小規模校検討委員会事務局

札幌市教育委員会 生涯学習部計画課（配置計画担当）

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 5 F

TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837

E-Mail haichikeikaku@city.sapporo.jp

これまでの検討委員会ニュースにつきましても、札幌市教育委員会ホームページに掲載しています。

http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/shokibo_kentou.html